

<フィリピン・リサーチ・レポート>

情報提供用資料

2025 年 8 月 13 日

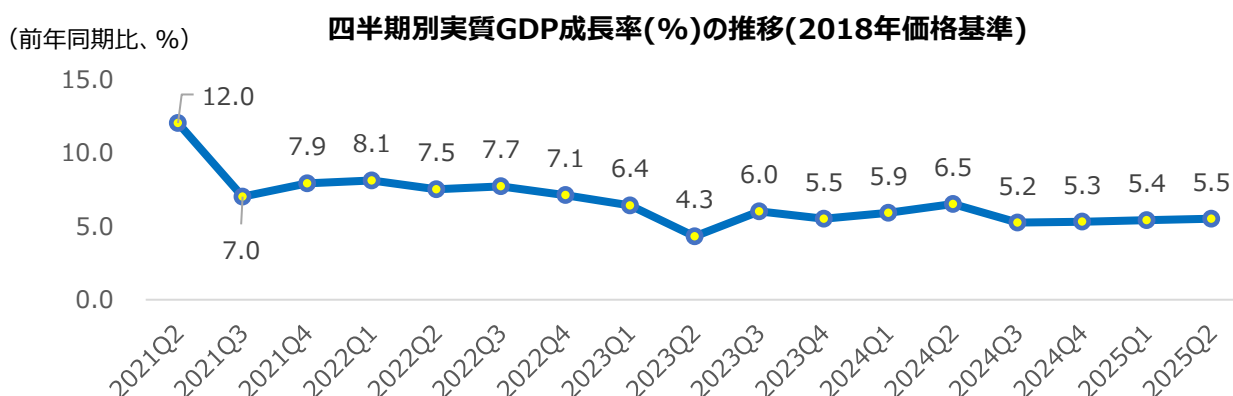
フィリピンの 2025 年第 2 四半期 GDP 成長率は 5.5%

フィリピン統計庁(PSA)によれば、2025 年第 2 四半期の実質国内総生産(GDP)の成長率は前年同期比 5.5%となり、アジアでも屈指の成長率となった。堅調な国内需要により、目標値(6 月 26 日に 2025 年の経済成長目標 6.0~8.0%から 5.5~6.5%へ下方修正を発表)に届いた。

主要な経済部門では、農林水産業は前年同期比+7.0%、製造業等鉱工業が同+2.1%、サービス業が同+6.9%といずれも成長を示した。個別業界では、行政・防衛・義務的社会保障、教育、保健福祉(同 3 合計で GDP 構成比 10%強)がそれぞれ同+16.7%、同+16.5%、同+14.3%と伸びが目立っていたほか、商業(同+5.1%)、金融・保険(同+5.6%)も堅調であった。

需要側で第 2 四半期の成長に貢献したのは、全体の 7 割強を占める家計の消費支出(同+5.5%)、政府の最終消費支出(同+8.7%)等であった。2025 年 1~6 月期のインフレ率は前年同期比 1.8%まで低下し、政府目標の 2~4%を下回り、国内需要を支えた。労働市場も活況で、豊富な労働力供給と雇用の質を反映して 2025 年 6 月時点の労働力人口は過去最高の 5,240 万人となった。

政府は教育、医療、食料保障、デジタルおよび通信の接続性など質の高い公共サービスを拡充している。マルコス大統領は、優先課題に沿った新国家予算を組み、財政規律、予算の透明性、汚職ゼロ政策を徹底すると表明した。官民パートナーシップ(PPP)を加速、公共インフラ投資と雇用創出を促進していく。2025 年には 3 つの空港を民営化、交通網の強化と観光促進を図っていく。観光省はインド・台湾からの旅行者に対するビザ免除やデリーとの直行便を導入し、外国人向け付加価値税(VAT)還付制度と併せて観光・投資を活性化させる方針である。さらに、「企業再生法及び経済活性化の機会を最大化するための企業向け税制優遇措置(CREATE MORE 法)」の制定により、製造業の成長を後押しする。財務省によれば、昨年末の同法発効以来、182 件・総額約 901 億ペソの投資を承認済みで、4 万人超の雇用を創出した。



出所：フィリピン統計庁(PSA)

以上

免責事項

当資料は、情報提供を目的として、キャピタルアセットマネジメント株式会社(CAM)が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAMが運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。